Ⅱ 工賃向上に向けて

島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画

島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画(H24~26)の概要

1. 目的、背景

- ・ 障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤として、一般就労が困難である方 には就労継続支援 B 型事業所等での工賃の水準が向上するように支援が必要。
- ・ 厚生労働省の指針に基づき、「島根県障害者就労支援事業所工賃倍増計画」(H19~23) に基づく取組みを実施したが、倍増には届かない状況(全国も同様)。
- ・ 厚生労働省の新たな指針に基づき、 $H24\sim26$ の 3 か年、新たな工賃向上への取組みを行う。

2. 旧「工賃倍増計画」の検証(島根県)

- · (平均工賃月額) H18: 12,659 円→H23: 15,479 円 (2,820 円、22.3%増)
- · (全国順位) H18:22 位→H23:8位
- ・ (県の H23 目標月額 25,000 円超の事業所) H18:2 (3.9%) →H23:10 (11.8%)
- ・ (県の支援事業を活用した35事業所)H23:16,355円(5,913円、56.6%増)

3. 新たな計画書の内容

(1) 計画の趣旨、対象等

- ・ 地域における障がい者の自立支援のため、工賃水準の向上が引き続き必要。
- ・ 県及び全ての就労継続支援 B 型事業所で工賃向上計画を作成し、工賃向上へ向けた取組みを行う。
- ・ 市町村にも協力を求め、官公需の開拓等の支援内容をまとめる。
- 計画期間は、平成24~26年度の3年間。
- (2) 旧「工賃倍増計画」の検証(上記)
- (3) 平均工賃の目標設定
 - · H23 実績月額 15,479 円→H26 県目標月額 18,024 円 (2,545 円、16.4%増)
 - ・ 県目標値の設定方法…全ての就労継続支援 B 型事業所で作成された計画の目標 値を集計したもの(国指針に基づく)

(4) 取組みの方向性、推進体制

(方向性) これまでの取組み内容は一定の成果を上げており、基本的に継続 (推進体制) 島根県障がい者就労事業振興センター(県委託事業) を通じた支援

- 事業所の経営能力の向上(専門家派遣、セミナー等)
- ・ 受発注の仲介、官公需の開拓、事業所間や行政・支援機関との連携促進等
- ・ 県障がい者就労事業振興協議会より、事業所の意見や施策提言等を集約 (県による支援)
 - ・ 補助事業による支援(自主商品開発、販路開拓、連携促進等)
 - ・ 官公需の開拓・拡大(市町村への協力要請含む)
 - ・ 他の産業分野(例:農業)との連携促進 等

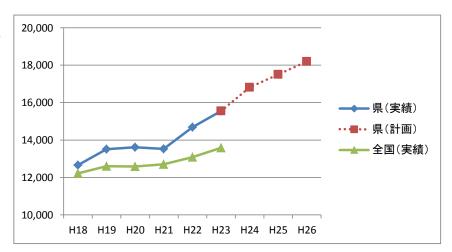
	実績						計画			
			工賃倍増計画(5年間)					工賃向上計画(3年間)		
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
平均工賃月額(円)		12,659	13,511	13,611	13,529	14,683	15,547	16,819	17,495	18,184
前年比	増減		+852	+100	-82	+1,154	+864	+1,272	+676	+689
	増減率		+6.7%	+0.7%	-0.6%	+8.5%	+5.9%	+8.2%	+4.0%	+3.9%
H18比	増減		+852	+952	+870	+2,024	+2,888	+4,160	+4,836	+5,525
	増減率		+6.7%	+7.5%	+6.9%	+16.0%	+22.8%	+32.9%	+38.2%	+43.6%
H23比	増減							+1,272	+1,948	+2,637
	増減率							+8.2%	+12.5%	+17.0%
事業所数		51	61	69	79	83	85			
定員(人)		1,763	1,894	1,937	1,932	2,035	2,002			

【参考】(全国)

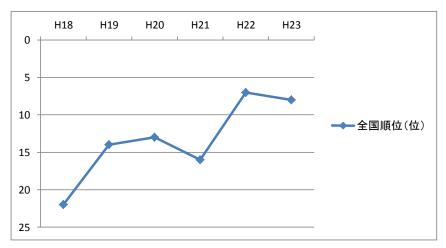
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
平均工賃月額(円)	12,222	12,600	12,587	12,695	13,079	13,586			
対全国比	+3.6%	+7.2%	+8.1%	+6.6%	+12.3%	+14.4%			
全国順位(位)	22	14	13	16	7	8			

(注)工賃向上計画(H24~26)の全国集計値は未発表

平均工賃月額の推移 (円)



全国順位の推移 (位)



※就労継続支援 B 型事業所とは、雇用契約を結ばずに就労の機会を提供する事業所 「島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画」から抜粋